



マイナンバーカードの申請

Q どのような申請方法がありますか

A 市役所窓口にて申請

職員が無料で撮影・申請の補助をします(必要書類はP11参照)。

受付時間・受付場所

平日午前9時～午後4時30分

- 市役所1階市民課 ※
- 田沼行政センター
- 葛生行政センター

※上記に加え、市民課のみ第4日曜の午前9時～午後1時まで(22日にあたる第4日曜を除く)受け付けています。

注意

一人で着座できない方(乳幼児など)は撮影が困難なため、ご自宅にて、スマホ等での写真撮影・申請をお勧めします(P13参照)。
申請後、交付通知書(はがき)が届いたら、本人が必要なものを持参のうえ、市役所の窓口でカードを受け取ります。



スマートフォンから申請

- 1 スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- 2 交付申請書の2次元バーコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録します。
- 3 登録したメールアドレスに通知されるサイトにアクセスし、画面にしたがって必要事項を入力、顔写真を添付して送信します。
- 4 交付通知書(はがき)が届いたら、本人が必要なものを持参のうえ、市役所の窓口でカードを受け取ります。
写真の規格はP14～16をご参照ください。



Q どのような申請方法がありますか



A パソコンから申請

- 1 デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- 2 交付申請用のWEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)にアクセスし、メールアドレスを登録します。
- 3 登録したメールアドレスに通知されるサイトにアクセスし画面にしたがって必要事項を入力、顔写真を添付して送信します。
- 4 交付通知書(はがき)が届いたら、本人が必要なものを持参のうえ、市役所の窓口でカードを受け取ります。
写真の規格はP14~16をご参照ください。

郵便で申請

- 1 個人番号カード交付申請書に署名し、顔写真を貼ります。
- 2 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れ郵便ポストに投函します。
- 3 交付通知書(はがき)が届いたら、本人が必要なものを持参のうえ、市役所の窓口でカードを受け取ります。
写真の規格はP14~16をご参照ください。
送付用封筒はマイナンバーカード総合サイトでダウンロードできます。

まちなかの証明写真機から申請

- 1 交付申請書を持参し、タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書の2次元バーコードをバーコードリーダーにかざします。
- 2 画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を撮影し送信します。
- 3 交付通知書(はがき)が届いたら、本人が必要なものを持参のうえ、市役所の窓口でカードを受け取ります。

出張申請受付(または出張申請サポート)会場での申請

- 国または地方公共団体から委託を受けた事業者などが、出張申請サポートを実施している場合があります。
- 佐野市では、**市内企業**、**市内団体**、**市内在住の外出困難な方**について、出張申請受付を行っています。
※令和5年(2023年)10月1日現在 詳しくはP33参照ください。

Q 市役所窓口での申請に何が必要ですか

- A** 個人番号カード交付申請書がない方は本人確認書類1点(申請時に有効期限内のもの)が必要です。本人確認書類は下記を参照してください。不明点は市民課(マイナンバーカード専用):0283-85-7056までお問い合わせください。

[A] 顔写真付き本人確認書類

例) 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年(2012年)4月1日以降のもの)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、在留カード(顔写真付きのもの)等

[B] 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村が適当と認めるもの

例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳(年金証書も可)、医療受給者証、学生証、母子手帳 等

Q 通知カードを紛失していますが、マイナンバーカードは申請できますか

- A** 通知カードを紛失された方でもマイナンバーカードの申請、受け取りはできます。受け取りの際に紛失したこともお申し出ください。

Q 行政センター(田沼、葛生)でもマイナンバーカードを申請することができますか

- A** 申請できます。
ただし、支所(赤見、新合、飛駒、野上)では申請できません。



Q 交付申請書の住所が変わっていても、2次元バーコードからスマートフォンで申請できますか

A 申請できます。



Q 代理でカードの申請・受け取りはできますか

A 市役所で申請の場合は顔写真を撮影しますので本人の来庁が必要です。スマートフォンなどオンラインでの申請の場合は、申請者本人の顔写真を撮影し、2次元バーコード付きの交付申請書からオンライン申請ができます。ただし、マイナンバーカードの受け取りは、やむを得ない理由を除き、原則本人の来庁が必要です。

代理での受け取りは、P18～20をご覧ください。

※2次元バーコード付きの交付申請書がない場合、同一世帯の方であれば市役所窓口にて発行することができます。

同一世帯でない方は委任状が必要です。

委任状の様式は任意のものでも結構ですし、市役所窓口でもお渡ししています。

Q 転入したばかりですが、マイナンバーカードをつくりたいです。どうすればよいですか

A 転入の手続き時にお申し出ください。
転入の手続き後にマイナンバーカード申請手続きをお願いします。



Q 引越しの予定がありますが申請はできますか

A 引越し後の申請をお勧めします。マイナンバーカード申請中に市外に転出されると申請が無効になります。また、交付通知書(はがき)発送後、カードを受け取らないまま市外へ転出されるとカードが失効し、再度申請が必要となります。マイナンバーカード申請中に市内で転居された際は、受け取り時に券面変更が必要であるため、転出同様、引越し後に申請することをお勧めします。

Q 申請したカードが届きません。カードの申請状況を確認したいのですが、どうしたらよいですか

A オンライン上での申請で申請書ID(23桁の番号)が分かる場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル:0120-95-0178へお問い合わせください。申請書IDが不明の場合は、市民課(マイナンバーカード専用):0283-85-7056までご相談ください。

Q 個人番号カード交付申請書を紛失してしまいました。再交付できますか

A 個人番号カード交付申請書は次の方法で再交付できます。

窓口での受け取りをご希望の場合

お持ちいただくもの

公的な本人確認書類1点
(運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等)

申請窓口

市民課、田沼行政センター、葛生行政センター

郵送での送付をご希望の場合

来庁が難しい場合は、郵送できますので、市民課(マイナンバーカード専用):0283-85-7056へご連絡ください。住民登録のある住所地宛てに転送不要の普通郵便で送ります。郵便局に転送届を出している場合は受け取れませんのでご注意ください。



Q 乳児の写真撮影はどのようにしたらよいですか

A 布団などの上に寝かせて撮影する方法があります。その際、シーツの布地は白など柄がないものにしてください。また、顔が正面を向いていることが必要です。どなたかに抱っこしてもらい撮影する方法もあります。抱っこしている方に白い布を被っていただくなど抱っこしている方が写真に映らないようにお願いします。なお、マイナンバー法等の改正により、乳児に対するマイナンバーカードについて、顔写真が不要となる予定です(2024年秋頃)。

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

申請日 平成30年3月11日 申請時間 12:34 5678 9012 3456 7890 123

氏名 花子 住所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

申請種別 ○新規に発行する個人番号カードの申請

申請理由 本人の申請 委任による申請

写真の撮影日 平成30年3月11日

申請料 申請料 0円 手数料 0円 手数料 0円 手数料 0円

交付の希望する日 平成30年3月11日

電子証明書の有効期限 平成30年3月11日

住所変更の届出の有無 なし あり

住所変更の届出の日付 平成30年3月11日

住所変更の届出の届出番号 100000013 1/3

通知カード

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

個人番号 C123 4567 8901
住所 花子

顔写真貼付欄

サイズ 縦4.5cm×横3.5cm

氏名 花子 住所 東京都千代田区千代田1-1-1

出生年月日 平成29年3月11日

性別 女

申請種別 顔写真の貼付を申請します。

写真の撮影日 平成30年3月11日

写真の撮影場所 東京都千代田区千代田1-1-1

写真の撮影時刻 12:34

写真の撮影日時 平成30年3月11日 12:34

写真の撮影時刻 12:34

写真の撮影日時 平成30年3月11日 12:34

写真の撮影時刻 12:34

写真の撮影日時 平成30年3月11日 12:34

【おもて面】

【うら面】

顔写真の規格・チェックポイントを教えてください

規格・チェックポイントは以下のとおりです。写真の判断は市役所ではなく、地方公共団体情報システム機構が行っており、不備になる場合もあります。不備の連絡については、郵送申請または市役所でのタブレット端末を使用した申請の場合は、郵送で不備の通知兼個人番号カード交付申請書が届き、自分のスマホ等でオンライン申請した場合は不備の通知メールが届きます。

- 最近6ヶ月以内に撮影
- 正面、無帽、無背景のもの
- 白黒の写真でも可

郵送申請の場合

- 縦4.5cm×横3.5cm
- 裏面に氏名、生年月日を記入してください



Q 顔写真の規格・チェックポイントを教えてください

A オンライン申請の場合

- ファイル形式：jpeg
- カラーモード：RGBカラー（CMYKカラー等は不可）
- ファイルサイズ：20KB～7MB
- ピクセルサイズ：幅480～6000ピクセル、高さ480～6000ピクセル

※画像編集ソフトで加工された画像などは、受け付けできない場合があります。

注意

宗教上又は医療上の理由により、顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆う写真を使用する方や、乳幼児、障がいのある方又は寝たきりの方等、やむを得ない理由により適切な規格の写真を撮影できない場合
下記のいずれかのご対応をいただくことで使用可能とします。



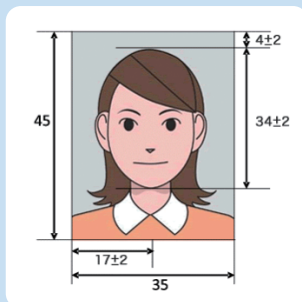
- 交付申請書の表面の氏名欄に理由を記載して、交付申請書を送付ください。
- 個人番号カードコールセンターに電話して、申請書IDを伝えてください。

適切な写真の規格

適切な写真の規格の目安です(単位:mm)

● 縦4.5cm×横3.5cm

※マイナンバーカードには、
縦2.75cm 横2.20cmに
縮小して貼付されます。



不適切な写真の例

● 指定の寸法や規格を満たしていないものの例



顔の位置が片寄っている



顔が横向き



顔が左右に傾いている



椅子などの背景がある



背景に影がある



背景に柄がある



Q 顔写真の規格・チェックポイントを教えてください

A 不適切な写真の例

● 眼鏡やヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの



眼鏡のフレームが目にかかって



フレームが非常に太く目や顔を覆う面積が大きい



照明が眼鏡に反射している



幅の広いヘアバンド等により顔の一部が隠れている



帽子によって顔の一部が隠れている



サングラスをかけ人物を特定できない



顔や頭の輪郭が隠れる装飾品等がある



前髪が長すぎて目元が見えない/顔の輪郭が隠れる



顔の器官が隠れる装飾品等がある



頭髮のボリュームが大きく、顔の面積が小さいもの



● 人物を特定しにくいもの



瞳がフラッシュ等により赤く写っている



平常の顔貌と著しく異なる



顔に影がある



ピンボケや手振れにより不鮮明

● デジタル写真の品質にみだれがあるもの



ノイズ(画像の乱れ)がある



ドット(網状の点)やインクのにじみがある



ジャギー(階段状のギザギザ模様)がある



変形やマスクング(縁取り)などの画像処理を施している